

～一定の防火（防災）対象物とは～

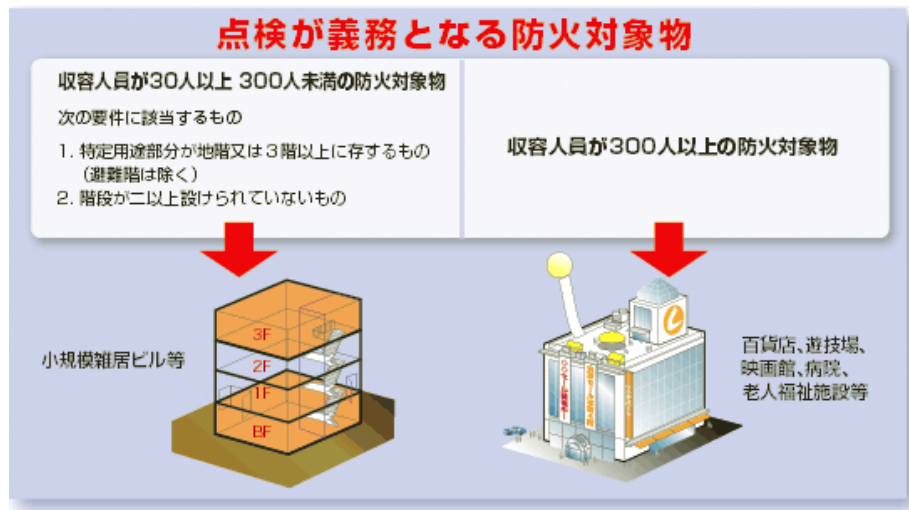
(1) 防火対象物定期点検報告制度により点検等が義務となる防火対象物

① 収容人員が30人以上で次の要件に該当するもの

ア 特定用途部分が地階又は3階以上にある防火対象物

イ 屋内に階段が一つの防火対象物

② 特定防火対象物で収容人員が300人以上のもの



(2) 防災管理点検報告制度により点検等が義務となる防火対象物

共同住宅、格納庫等、倉庫以外の全ての用途で次の要件に該当するもの

ア 階数が11以上の防火対象物・・・延べ面積10,000㎡以上

イ 階数が5以上10以下の防火対象物・・・延べ面積20,000㎡以上

ウ 階数が4以下の防火対象物・・・延べ面積50,000㎡以上

エ 地下街・・・延べ面積が1,000㎡以上

